

基本目標1	地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます
-------	------------------------------

基本方針	多様な農畜産物の特色をいかして、新しい技術の導入による生産性の向上を図るとともに、6次産業化、地域産品の販売体制の強化、PRの展開等によりブランド化の強化と販路拡大を図ります。 また、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場を確保します。
------	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値 2025年	達成率 (%)
			2015年	2020年	2021年	2022年	2023年		
就業率(就業者/15歳以上人口)	%	59.8	—	—	60.2			65	

施策(1)	生産性の向上と地域ブランド力の強化
-------	-------------------

①地域産品の生産性の向上と販路拡大【継続】

考え方	地域産品の付加価値を向上させるため、6次産業化を推進し稼げる農業を創出します。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値 2025年	達成率 (%)
			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
6次産業化の事例数	件	延べ3	0	0	1			延べ6	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
高収益作物の普及・推進	4-4-(2)	産業振興課	【高収益作物栽培支援事業】 高収益作物(R3:キウイ継続・イチゴ新規)の新規生産・増産に向けた相談支援をしていく。	10,257,000	キウイ:R4年約100t出荷あったMAX300t出荷に向け準備(内7%B品:加工品検討) ぶどう:0.4haのまとまった農地を新しい生産者にあっせんできた(ワイン用) いちご:新たに(地域商社)0.7haのハウス建設に向け準備が進んでいる。協力隊新規に3人(事業費)	キウイ:玉城町内での次の園地を探していくために地域の協力が必要(第2候補地(積良・矢野)) ぶどう:育苗ハウスを使ったぶどう生産モデルを進めるために、手引書の作成が必要。 いちご:いちご生産新規就農者を増やしていくため、新規就農希望者への様々なPR活動が必要。	B	継続	キウイ:玉城町内での次の園地を探していく ぶどう:育苗ハウスを使ったぶどう生産モデルを進める いちご:いちご生産新規就農者を増やしていく	
6次産業化の促進	4-4-(2)	産業振興課	【農産物の6次産業化推進及び地域商社設立支援事業】R2~R4年度 ・玉城町農産品ブランド化推進事業 ・農産品を活用した新商品開発事業 ・農業従事者の確保・育成事業 ・地域商社の設立事業	19,999,100	・農福連携となるような、新商品開発の取組(いちごゼリー) ・海外進出への足掛かりとなる展示会などの模索 ・地域商社において用途別生産用のイチゴ生産実験(青木フルーツhd) ・用途別生産実現に向けた資金調達検討	玉城町版いちごでの新規就農モデルを、地域商社を活用し広めていきたいが、地域商社の自己資金を生むためのハード整備が必要である。	B	発展	いちごの生産をすることで、生産者が玉城町で生活していけるモデルができたので、これを活用した玉城町での新規就農モデルを広めていく	

②新規就農支援【継続】

考え方	玉城町の農業が抱える課題を解決するため、新規就農者への支援を行います。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値 2025年	達成率 (%)
			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
新規就農者	人	延べ4	0	1	0			延べ8	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
新規就農者への農地の紹介・情報提供	4-4-(1)	産業振興課	【玉城町農地銀行事業】 県で行う農地中間管理機構に倣った仕組みを町で作成し、空き農地の情報を集め新規就農への農地あっせんを行う。また貸借を推進し、荒廃農地を未然に防ぐ。	-	玉城町版農地銀行取扱要領を定めた(R3)。R4.4広報にて掲載(手続きの流れを記載)。後、随時農地を探している旨の申出があった場合、農家やJAなどから情報を仕入れあっせんしている。 R4協力隊へのイチゴハウスもあっせんできた。 農地あっせん実績8件104筆 新規就農につながる人材(5名)を確保した。	空き農地・預けたい農地の情報発信等の方法を固めたので、該当する農地の情報収集の方策を考える(広報・補助金等)	B	継続	空き農地・預けたい農地の管理発信方法がまとまったため、これらを利用し農地の情報発信を行う。 現在活動中の地域おこし協力隊3名他が新規就農者となる見込み。	

基本目標1	地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます
-------	------------------------------

施策(2)	多様な就業機会の充実
-------	------------

①起業支援の推進【継続】

考え方	新たなビジネスの創出や、多様な働き方を拡大するため、新規起業家への支援を行います。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
起業支援セミナー等からの新規起業家数	人	延べ4	6	2	6			延べ10	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
創業支援・事業継承セミナーの開催	4-5-(2) 4-5-(3)	産業振興課	【創業セミナー事業】 創業したい、創業に関心がある、創業後間もない方などを対象に商工会にて事業実施。受講者には、証明書を発行し、株式会社への登録免許税の減免や公庫資金の利率の引き下げなどが適用される。	7,003,000	実施期間10/4.11.25.11/4.9、 受講者延べ75人。 6件が新規創業(車屋、整体、精肉、美容院、木工品、広告関係)。 創業相談者15人(商工会より)	現状維持・継続できるように、創業に関する新しい補助金などの創設を検討する必要がある。	A	継続	現状維持・継続できるように進めていく。 R5年度補助金制度を創設。	
国・県・金融機関の起業支援策の活用	4-5-(2) 4-5-(3)	産業振興課	【日本政策金融公庫・国民生活事業】 新たに事業を始める方などへの相談→借入までをサポートする。	7,003,000	実績:融資件数5件、融資総額3,330千円	現状維持・継続できるように、商工会で開業資金の融資等が受けられることをさらにPRしていく必要がある。	A	継続	現状維持・継続できるように進めていく。 「創業セミナー」と併せて、PRを強化する。	

②多様な働く場の確保【新規】

考え方	多様な働く場を確保し、企業への雇用拡大の推進とともに新規就業者の創出を行います。
-----	--

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2026年	
町の行う支援を利用した新規就業者	人	0	16	53	102			延べ60	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
女性、高齢者、障がい者の就業支援	4-5-(4)	総務政策課	【生涯現役促進事業】 厚生労働省の「生涯現役促進地域連携事業」活用、R3年度から町単独事業運営。 あらゆる世代の就労ニーズや社会参加に対するニーズに応じた環境を整備していく。 R4年度は地方創生推進交付金事業とも連携。	4,651,762	【生涯現役促進事業】 ・相談窓口利用者 608人 ※女性相談窓口 ・マッチング件数 102件 ・事業向けセミナー 34社 ・業務切り出し事業者 25社51業務 ・ライフプランセミナー 6回 ・スマホ活用セミナー 3回 ・スキルアップ講座 18講座25回 ・プチ就労サポート講座 4回 ・事業PR など	【生涯現役促進事業】 企業等の業務の切り出しによる多彩なプチ就労の創出と就労希望者の登録促進とスキルアップが必要である。	A	継続	事業認知度向上を図るため、SNS等の活用や住民が集う場所での周知を行う。 引き続き、女性、高齢者等の就労相談・マッチング及びスキルアップに関する講座を開催していく。また、事業所に対してはトライアルの場を設け、就業機会の拡充を図る。	

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

基本方針	町内外の若者等が玉城町の歴史・文化を体験・学習する機会を充実し、玉城町に対する愛着を育むことにより、U・Iターンの促進、関係人口の拡大をします。 また、地域の歴史文化をいかしたまちづくりを進め、その魅力を広くPRすることにより、観光交流人口の拡大を図ります。
------	--

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2018/2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
社会増減数(転入者数-転出者数)	人	-64	—	—	-57			0(段階的に)	
玉城町に住み続けたいと思っている割合	%	66.0	—	—	—			70	
町の施策を利用した移住者	人	0	3	3	1			24	

施策(1)	転入人口・関係人口の拡大
-------	--------------

①Uターンの促進【継続】

考え方	将来的なUターンを促進するため、まちの子どもたちの郷土愛を醸成します。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
玉城町が好きだと答えた割合(中学生)	%	87.3	—	—	—			維持	
地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数	人	—	0	1	— 該当なし			2	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
地元学の普及(地元の歴史・文化に触れる機会づくり)		総務政策課	【地元学普及事業】 「地元学」は、自分たちが住む地域を足元から見つめ直して、地域おこしにつなげる取り組みで希望する自治区等で同プログラムを実践する。	0	希望する自治区等で地元学プログラムを実施する予定であったが、R3年度に続き、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止した。「TMKミライデザインプロジェクト」事業によるまち歩きで郷土愛醸成を図った。	アフターコロナでの、安全に活動できる体制や環境の整備が必要。	C	改善	「小学校区におけるコミュニティ形成事業」の進捗状況等も勘案しつつ、地元の希望状況等も踏まえながら取組みを進める。	
小中学校での郷土学習の推進	1-3-(4)	教育委員会	【郷土教育、体験教育推進事業】 地域への理解を深める郷土教育や体験教育をおこなう。	757,350	・小学校(中学年)授業で使用する社会科副読本「わたしたちの玉城町」を改訂した。 ・中学校の校外学習(1年)において町内ウォークラリーを実施。(村山龍平記念館、田丸城址、玄甲舎を含む)町内施設7カ所を巡ることで地域の様子を知り、郷土愛を育んだ。 ・小学校の遠足で「田丸城跡」を訪れ、地域の名所を知る(田丸小3・4、外城田小2・3・5)	アフターコロナでの体験教育の見直し。学習プログラムの確立と解説者の養成が必要。	B	継続	学習プログラムの確立と解説者の養成	
移住定住アドバイザーによる相談体制の充実		総務政策課	【地域活性化起業者人制度】 地域活性化起業者人制度を活用し、移住定住アドバイザーを配置し、相談体制の充実を図る。	6,099,200	地域活性化起業者人を継続配置し、移住定住関係事業へのアドバイス、空家対策の充実を図った。 空家利活用の促進にかかる身近な事例を示すため、拠点「OPEN HOUSE」を整備した。	移住定住の推進、体制の充実に向け、どのように活動を展開していくかが課題。	B	継続	地域活性化起業者人と連携し、空家対策や移住定住施策の充実を図っていく。	
地域おこし協力隊・企業人、集落支援員の活用		総務政策課 産業振興課	【地域おこし協力隊・起業者人・集落支援員の活用事業】 地域おこし協力隊による農業への従事、集落支援員による協力隊のサポート。起業者人の様々な分野へのサポート。	13,767,089	現在3人の地域おこし協力隊員が町内に居住、全員イチゴ農家を目指し現在研修中。また、集落支援員を配置することで、協力隊員のサポートや農家・集落の状況を把握することができた。 起業者人には、地域通貨「たまネー」の発行から管理までのサポートをしてもらった。	新規就農者と地域おこし協力隊制度の相性が良いことは、経験から判明したが、人材探しが課題である。	A	継続	地域おこし協力隊・集落支援員・起業者人の制度を有効活用し、町の重点施策を進めていく。 擬革紙の技術継承・PR分野で1名募集中。	
空き家の利活用の推進	4-1-(4)	総務政策課 建設課	【住宅対策事業】 空家等対策推進協議会の開催、空家無料相談会の実施、空家や特定空家の現地調査の実施など。 木造住宅の耐震化の促進の実施。	5,426,563	協議会を年3回開催、空家無料相談会5組の相談を実施した。空家バンクへ1件の登録、空家対策リフォーム補助金1件の実績。 日本郵便へ全国初の委託による空家調査を実施。 木造住宅の耐震診断20件、耐震補強設計補助1件、補強工事1件、空家除却工事6件。	空家所有者の意識変革と地域ぐるみの空家意識の醸成が必要。 特定空家の現地調査等、進捗。	B	継続	空家所有者への制度周知を行い空家バンクへの登録促進を行う。また、継続した空家実態調査と管理を行う。	

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

②関係人口の拡大【新規】

考え方	関係人口・交流人口の拡大を図るため、地域の魅力や資源を広くPRします。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績				目標値	達成率 (%)
		2018年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
ふるさと応援寄付金額	千円	95,000	113,209	122,467	140,172		100,000	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
インターンシップ玉城町体験プログラムの実施		総務政策課	【玉城町体験プログラム事業】 希望する大学から大学生をインターンシップとして受け入れ、町の体験研修を行う。	0	東京大学から学生3名、包括連携協定を締結している皇学館大学から学生4名を受け入れ体験研修を行った。最終日には合同の研修報告会も行った。 東京大学生は、町内の子どもたちの交流会を初めて実施した。	コロナ禍の影響もあり、農業現場の研修はできなかったが、企業での研修が実施できておらず、課題がある。	B	継続	受け入れを継続していく。また、報告会だけで終わるのではなく、学生たちが検討企画した取組を実践するところまで持っていくプログラム、取組みを検討していく。	
ふるさと納税、クラウドファンディングの活用	5-2-(3)	産業振興課	【ふるさと納税推進事業】 生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度	60,503,458	令和4年度ふるさと応援寄附金HPより5,715件 140,172,000円 新たに、町内の精肉店のよる「松阪肉」や町内製の「陶器」などを返礼品に加えた。 企業版ふるさと納税寄附(渡辺パイプ株式会社、美和ロック株式会社から6,000万円超)受領。	昨年同様、寄附の最盛期(12月)に人気の返礼品(米、肉)が売り切れたため、寄附件数・金額の伸びが鈍化した。	A	継続	寄附金額の増加のため、引き続き魅力的な返礼品やふるさと納税サイトを追加していく。	
文化財の活用への参画プログラムの実施	1-5-(3)	教育委員会	【文化振興事業】 埋蔵文化財センターと共催で、田丸城跡で一般の方を対象とした文化財(史跡)の測量体験会を実施した。	0	埋蔵文化財センターと共催で、田丸城跡で一般の方を対象とした文化財(史跡)の測量体験会(参加者16名)を実施した。	参画するというハードルの高さをいかに超えてもらうかが課題。	A	継続	今後も県と共催し質の高い体験会を実施していく。	

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

施策(2)	地域資源を活用した地域魅力アップと観光交流の推進
-------	--------------------------

①歴史的まちづくりの推進【継続】

考え方	町の歴史文化資源の有効活用を行うため、文化財を保存・整備・利活用します。
-----	--------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
指定・登録文化財の件数	件	19	19	19	19			21	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
文化財の指定・登録の推進	1-5-(3)	教育委員会	【文化財事業】 国指定や世界遺産登録、町指定などについて、指定相当の文化財を発掘し、その価値があるか検証して、文化財へ指定・登録していく。	95,236	町文化財調査委員会や田丸城跡整備検討委員会を開催し、指定相当の文化財を検討した。 (御城印販売数1,801枚)	指定に向けた調査の継続。 史跡指定の測量費などの予算化。	B	継続	文化財の調査を進めて資料を集め、町文化財調査委員会や田丸城跡整備検討委員会を開催し、指定・登録の諮問をしていく。	
田丸城跡の整備(石垣修復、田丸城跡の維持・保全)	1-5-(3)	教育委員会	【田丸城跡景観維持及び保全事業】 危険性の高い石垣、既に崩落した石垣および斜面について、計画的に修復を行うことで史跡全体の整備につながる。	10,024,300	平成29年度の台風で崩落した74面・75面石垣について、ボーリング調査等の地盤調査を実施し、工事の支障となる樹木を伐採した。	崩落した石垣および法面の修復工法の検討。	A	継続	崩落した石垣および法面の修復工法を田丸城跡整備検討委員会で決定し、修復工事を実施する。	
文化財を活用したまちづくりの推進	1-5-(3)	教育委員会	【文化振興事業】 文化財を活用した特別展の開催や、講演会を開催して、郷土の魅力を再発見し、まちづくりに活かす。	1,933,413	村山龍平記念館が開館40周年を迎えるにあたり、香雪美術館より村山龍平翁が収集した美術品を借用し、特別展を開催するため、その準備を行った。	魅力のあるテーマの検討。	A	継続	今までの田丸城跡を中心とした講演会以外に、村山龍平翁や埋もれている文化財にスポットを当てたテーマをとりあげていく。	

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

②歴史文化資源を活かした観光交流の推進【継続】

考え方	観光交流人口の創出を行うため、歴史文化資源を利活用します。
-----	-------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績				目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
観光ガイド(案内人・語り部)の人数	人	13	13	12	13		30	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
観光案内の充実(観光PR活動の展開)	4-6-(1) 4-6-(2)	産業振興課	【情報発信・誘客促進事業】 観光協会をR3.4.1に発足させ、観光に係る事業を一括で請負。	18,173,400	観光協会と田丸城跡・桜ライトアップ、観光協会会員とのイベントを開催し、玉城町への集客を図った。また、観光商品の開発(福たまるとまき旅として、擬革紙を使った御朱印帳作り・紙切り名人指導の下紙切り昆虫づくり体験など)に取り組んだ。観光コンベンションや近隣7市町との観光協会連携や県内の城郭を持つ観光協会とも連携を図っている。会員数54団体(R3比+2)。	観光商品の開発に、プロデュースをすることが大切なので、そこを起業者等を活用を実施していく必要がある。	A	発展	R4年度に実施した観光商品の開発を行う。	
語り部の養成と語り部による案内	1-5-(1)	産業振興課 教育委員会	【文化財事業】 語り部会へ補助をして活動を推進するとともに、養成講座を開催して、語り部会へ参加する町民を増やす。	50,000	語り部会へ補助をして活動を推進した。新型コロナウイルス感染症の拡大で、城跡等の見学者が減ったが、R4年度は徐々に回復し始めた。 R4年度案内実績 11件140名	会員の減少と、高齢化に伴い、ガイド可能な会員が減少している。	C	改善	養成講座を開催し、城跡等の魅力を知ってもらうとともに、自分から案内をしてみたいと思える仕掛けをつくる。 歴史を中心に語る語り部会から、観光や自然といったジャンルを増設する等見直しを検討する。	
シティプロモーションの展開(多様な媒体による情報発信)	4-6-(4)	産業振興課	【情報発信・誘客促進事業】 観光協会を発足させ、観光に係る事業を一括で請負。	18,173,400	観光協会による観光情報発信の充実を図った。 HP、Twitter、Facebook、Instagram等での情報発信。Instagramフォロワー数1,721人(R4.5.23)→2,479人(R5.4.5) Twitter1,535人(R5.4.5) 【参考】 R4.9月→R5.6月観光協会Instagramフォロワー数推移 玉城町観光協会2,214人→2,610人(117%) 南伊勢観光協会752人→855人(113%) 多気町観光協会965人→1,016人(105%) 松阪市観光協会2,837人→2,942人(103%) 伊勢市観光協会4,343人→4,569人(105%)	見てもらうためのSNS(見栄え等)指導を引き続き起業者から受けていく必要がある。また、フォロワー数を集めるためのイベント等も実施していく必要がある。	A	発展	町の魅力を広く皆さんに知っていただくために、SNSを活用した情報発信を行っていく。また、フォロワー数も増加させる。	

基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てする人を増やします
-------	-----------------------------------

基本方針	出会いの場づくりや不妊治療の支援等により、結婚や出産の希望がかなえやすい環境をつくり、出生数が増えることをめざします。 また、子育て世帯の経済的負担の軽減、きめ細かい相談支援、母子の健康づくり、保育サービス、幼児教育等の充実により、子育てしたくなる環境をつくり、玉城町で子育てする人を増やします。
------	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
年少人口(0歳～14歳)(基準日毎年4月1日)	人	2,227	2,133	2,134	2,119			2,094	

施策(1)	結婚・出産支援の充実
-------	------------

①出産希望者の支援【継続】

考え方	結婚・出産の希望をかなえるため、結婚・出産がしやすい環境を整備します。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2018年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
不妊・不育症治療費助成事業の利用者数(年度間)	人	12	19	13	10			15	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
若い人が集まる場づくりの支援	4-6	保健福祉課 総務政策課	【若者向け各種イベントの実施】(再掲) ・若者向け各種イベントの開催 ・玉城町地域創生・協働のまちづくり事業補助金の活用等 ・いせ出会い支援センターとの連携(定住自立圏)	1,085,000	新型コロナの影響等のため若者向け各種イベントは未実施。 地方創生・協働のまちづくり補助金は、ミナテラスキャンプ実行委員会や(有)玉城ふれあい農園等、6団体へ補助。	アフターコロナでの活動できる体制や環境の整備が必要。	B	改善	若者を対象とした交流のきっかけ作りとなるようなイベントの開催や自主企画イベントへの支援の継続を行う。 「小学校区におけるコミュニティ形成事業」や「地域つながり実行委員会」事業との連携を図る。	
不妊治療費助成、不育症治療費助成の実施	1-2	保健福祉課	【特定不妊治療助成事業：R4年度のみ経過措置(特定不妊治療費上乘せ助成事業、一般不妊治療費助成事業、第2子以降の回数追加事業)、不育症治療費助成事業、特定不妊治療費(先進医療)助成事業：R4年度新規事業】※R4年度から従来の特定不妊と一般不妊は保険適用となった。 従来の特定不妊(R4年度のみ経過措置)・不育症・特定不妊(先進医療)治療費の一部助成を行い、経済的負担の軽減を図る。また、それら助成制度の周知を図るとともに、不妊で悩む男女に対する相談支援の充実に努める。	683,363	<経過措置> 特定不妊治療費上乘せ助成事業…6件 一般不妊治療費助成事業…0件 第2子以降の回数追加事業…0件 <現行の制度> 不育症治療費助成事業…0件 <R4年度～新規事業> 特定不妊治療費助成事業(先進医療)…4件 【参考】 全国案件数/人口 135,480件/126,227千人=0.107% (R2年度実績：最新版) 玉城町人口15,108(R5.3.31)×0.107%≒16人	助成回数の上限に達した方が、経済的な理由により治療を継続することが難しくなること。	B	発展	R4年度より不妊治療費が保険適用となり助成事業は終了したが、R4年度のみ経過措置として事業は継続となった。 先進医療などの治療は保険適用外となるため、独自の助成事業として、①第2子以降の回数追加事業、②先進医療費の助成事業を開始した(県補助あり)。	

基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てする人を増やします
-------	-----------------------------------

施策(2)	地域で育てる子育て支援の充実
-------	----------------

①母子保健・子育て支援の充実【継続】

考え方	子育てしやすい環境を整備するため、途切れのない支援を行います。
-----	---------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
7か月児相談の参加率	%	100	100	100	100			維持	
1歳6か月児健診の受診率	%	98.6	98.3	98.7	99.2			維持	
3歳児健診の受診率	%	98.6	99.2	100	99.2			維持	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
玉城町版ネウボラの推進(マイ保健師制)	1-2-(1)	保健福祉課	【玉城町版ネウボラ】 地区担当保健師(マイ保健師)が母子健康手帳交付、産後の状況確認(おめでとコール)、乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)などの途切れのない支援を行う。	55,000	支援プラン(マイ保健師の氏名を記載)は、妊娠届出を提出された方と転入妊婦を対象に配布…96件	問題が複雑化した家庭への対応が増えており、支援にかかる時間や期間が増えている。	A	継続	支援を必要とする家庭については複数の職員体制で支援を行い、マイ保健師が変わってもスムーズに引継げるようにする。	
妊産婦・乳幼児の健康診査・保健指導の充実	1-2-(1)	保健福祉課	【妊産婦・乳幼児の健康診査、保健指導】 健診を通して、フォローが必要な子どもや親に対して保健指導を実施。必要に応じて、医療機関などの関係機関と連携しながら支援を行う。	13,094,406	妊婦健診…延べ1,151件、実人数140名 産婦健診…延べ102件、実人数180名 4か月児健診…受診率99% 7か月児相談…参加率100% 10か月児健診…受診率95.8% 1歳6か月児健診…受診率99.2% 3歳児健診…受診率99.2%	令和元年度から産婦健診を開始したことで、産科医療機関から産婦に関する情報提供が増えた。一方で、ハイリスク妊婦に関する情報共有の体制はできていない現状がある。	A	継続	受診率および来所率が100%となるよう、未受診者への受診勧奨を実施する。 各健診・保健指導の実施により、フォローが必要なケースの早期発見に努める。また、支援を必要とする家庭を把握した際は、関係機関との情報共有に努める。	

②保育サービスの充実【継続】

考え方	働く保護者を応援し、子育てしやすい環境を整備するため、保育所・児童館・放課後児童クラブを充実させます。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2026年	
保育所待機児童数(基準日毎年4月1日)	人	0	0	0	0			0	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
保育所、放課後児童クラブ待機児童ゼロの継続	1-1-(2)	保健福祉課	【保育所】 保護者の就労等により家庭で保育が出来ない乳幼児を保育する。 【放課後児童クラブ】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや運動等の指導を行い、児童の健全育成を図る。	374,256,085	【保育所】 待機児童数 0人 【放課後児童クラブ】 待機児童数 0人 (年度末利用者 さくら104人、うめ44人、いなほ58人、つつじ39人)	【保育所】未満児(0~2歳)保育の増加傾向や、支援が必要な児童に対応する保育士確保が課題である。 【放課後児童クラブ】 さくら児童クラブでは申込人数が年々増加傾向にあり収容人数オーバーとなっているので今後待機児童が出るのが懸念される。また、支援員の確保が課題である。	A	継続	【保育所】保育人材の確保に努めるとともに、保育システムを活用して業務の効率化を図り、働きやすい環境整備を進める。 また、施設の長寿化に努め安心安全に保育できる環境を整える。 社会経済状況に対応すべく保護者負担の軽減を図る子育て支援の取組みを検討する。(主食の提供、副食費の負担軽減、おむつ処理など) 【放課後児童クラブ】さくら児童クラブでは、長期休暇時の保育(臨時利用)を他の児童クラブを活用して対応していく。また、支援員の確保に努める。	
病児・病後児保育、一時保育の継続実施	1-1-(2)	保健福祉課	【病児・病後児保育事業】 病気の回復期にある集団保育が困難な子どもを一時的に預かり安静を確保し保育する。広域連携、町内保育所で実施。 【一時保育、ファミリーサポートセンター事業】 家庭で子どもの保育が一時的に困難な場合などに子どもを預かる。	4,461,667	【病児・病後児保育事業】 広域利用はあったが、町内保育所での病後児保育利用実績は無し 【ファミリーサポートセンター事業】 利用者数 延31人 利用登録者数 R3年 74人→R4年 78人 登録支援者数 R3年 39人→R4年 38人	【一時保育、ファミリーサポートセンター事業】 保育所での一時保育は、保育士が確保できず実施出来ていない。 代替となり得るファミリーサポートセンター事業について、会員確保や利用しやすいよう制度周知を図る必要がある。	B	継続	保育所や子育て支援担当窓口で、各種子育て支援事業の周知を図る。 保育人材の確保に努める。	

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

基本方針	元気づくりシステムを中心とした介護予防事業を推進し、高齢者の健康づくりと居場所づくりを進め、元気で自立した生活で暮らせる高齢者を増やします。 また、地域との連携による防犯活動、防災活動を推進し、安心して暮らせるまちをつくり、定住魅力を高めます。
------	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2018年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
要介護認定者の出現率	%	16.8	17.4	17.4	17.5			維持	
自主防災組織数	組織	8	21	22	22			35	

施策(1)	高齢者が活躍できるまちづくり
-------	----------------

①健康寿命の延伸【継続】

考え方	高齢者が活躍できるまちづくりを目指すため、健康寿命の延伸を推進します。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2017年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
健康寿命(男性)	歳	78.8	—	—	未発表			80	
健康寿命(女性)	歳	84	—	—	未発表			85	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
元気づくりシステム(集会所コース、元気リーダーコース)の推進	2-3-(1)	保健福祉課	【一般介護予防事業】 健康増進や介護予防、さらに元気高齢者によるまちづくりを目指して元気づくりシステムを実施。週2回6か月間は、保健師が地域の公民館に出向き1時間半の運動プログラムを実施。7か月目以降は、自主運営を行っている。	1,828,200	集会所コース(新規地区)2か所 元気リーダーコース 32か所 R4年度集会所コースの新規取組み増加数は2である。元気リーダーコースの継続のために、ささやかな介入を各地区1回以上実施した。R4年度の中断地区はなかった。	各地区の参加者の高齢化などにより、人数が減っているとの声が聞かれるため、積極的な介入により、状況を把握していくことが求められる。	B	発展	新規地区の開拓と元気リーダーコースで活動している地区の継続した支援を行っていく。 人数が減少している地区への介入を積極的にしていく。 元気づくり会を通いの場から気づきの場へとしていくためにフレイルサポーターと養成し、フレイルチェックを導入していく	
特定検診受診率向上への啓発の実施	2-1-(2)	保健福祉課	【特定健診受診率向上対策事業業務委託】 委託先:キャンサーキャン 事業概要:ナッジ理論を活用した勧奨ハガキを作成し、AI(人工知能)を活用して対象者を選定し、効果的かつ効果的な勧奨通知を実施。7月と9月の2回、勧奨ハガキを送付。 【しあわせ委員による健診啓発】 町民体育祭で来場者に啓発グッズと一緒に健診のチラシを手渡した。	3,630,869	【勧奨通知の送付】 ・1回目(7/20) 1,363件送付 ・2回目(9/20) 1,720件送付 ・令和4年度特定健診受診率(R5.1.25時点の速報値)50.2% 【しあわせ委員による健診啓発】 ・体育祭は受診率の低い40代の方の参加も多いので啓発には効果的であった。	・受診率の低い40代・50代への受診勧奨 ・前年度と比較して個別医療機関での受診者数が減少している ・病院を受診しているが検診を受けていない方の受診率の向上	B	継続	・前年度と比較して個別医療機関での受診者数が減少していること、受診率向上に向けて病院を受診しているが検診を受けていない方の受診率を伸ばしていくためにも医療機関からの受診勧奨が効果的なため医療機関との連携が必要である。 ・40代、50代にむけた受診勧奨の実施 ・受診勧奨のハガキは年2回実施していく	

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

②高齢者の社会参加【継続】

考え方	高齢者が活躍できるまちづくりを目指すため、社会参加できる場づくりを推進します。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値					実績					目標値 2025年	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年					
65歳以上のボランティア登録者数	人	273	271	263	271						300		

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
高齢者による居場所づくり(「協(かなう)」「ロン」の運営)の推進	2-3	保健福祉課	<p>【生活体制整備事業】 高齢者が社会参加のひとつとして、居場所へ通い、交流することで、介護予防・認知症予防を促し、地域の中で生き生きとした生活を送ることができる。居場所の運営及び継続的な支援について委託</p>	2,403,500	<p>協・・・週3回、開所日数145日(半日)、延べ利用者数2,451人 ロン・・・週1回、開所日数48日、延べ利用者数 654人</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、開所できない時期があり、居場所の確保が難しい。新たな居場所の創出や、新型コロナウイルスに対応した工夫が必要である。</p>	B	継続	<p>すでに町内にある居場所の発見や、住民ニーズを把握し、高齢者が社会参加できる居場所の創出を検討する。</p>	
生涯現役活動の促進		総務政策課 保健福祉課	<p>【生涯現役促進事業】(再掲) 厚生労働省の「生涯現役促進地域連携事業」活用、R3年度から町単独事業運営。あらゆる世代の就労ニーズや社会参加に対するニーズに応じた環境を整備していく。 R4年度は地方創生推進交付金事業とも連携</p> <p>【就労的活動支援事業】 役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するため、「就労的活動支援コーディネーター業務」を委託し、高齢者の就労相談及びマッチングやスキルアップに関する業務を実施。</p>	<p>【生涯現役促進事業】(再掲) 4,651,762</p>	<p>【生涯現役促進事業】 ・相談窓口利用者 608人 ※女性相談窓口 ・マッチング件数 103件 ・事業向けセミナー 34社 ・業務切り出し事業者 25社51業務 ・ライフプランセミナー 6回 ・スマホ活用セミナー 3回 ・スキルアップ講座 18講座25回 ・プチ就労サポート講座 4回 ・事業PR など</p> <p>【就労的活動支援事業】 ・高齢者の就労相談及びマッチング相談件数:204件 マッチング件数:38件 ・プチ就労支援サポート講座 延べ12人 ・地域関係者のネットワーク構築と連携体制づくり ・スマホ講座 16名 ・社会参加への相談件数 84件 ・お助けマン養成講座 5回 新規登録者数 13名 ・傾聴ボランティア研修 10回 参加延べ人数 98人</p>	<p>【生涯現役促進事業】 企業等の業務の切り出しによる多彩なプチ就労の創出と就労希望者の登録促進とスキルアップが必要である。</p> <p>【就労的活動支援事業】 個人へのアプローチにとどまっており、コロナ禍で介護保険事業所などへの働きかけが出来ず、介護人材の不足へのアプローチが出来なかった</p>	B	継続	<p>【生涯現役促進事業】 事業認知度向上を図るため、SNS等の活用や住民が集う場所での周知を行う。引き続き、女性、高齢者等の就労相談・マッチング及びスキルアップに関する講座を開催していく。また、事業所に対してはトライアルの場を設け、就業機会の拡充を図る。</p> <p>【就労的活動支援事業】 個人の困りごとに関して個別で対応をしていたが、地域の介護保険サービスや福祉サービス事業所の介護人材不足の解消出来るように事業所さんとも連携をとり事業を進めていく</p>	

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

施策(2)	安心して暮らせる環境づくり
-------	---------------

①地域との連携による交通安全・防犯活動の推進【継続】

考え方	安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域と連携した交通安全・防犯活動を推進します。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2018/2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
交通事故件数(年間)	件	429	367	373	407			320	
刑法犯総数(年間)	件	54	60	51	47			40	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
交通安全運動の実施	3-2-(1)	税務住民課	<p>【交通安全対策事業】</p> <p>交通安全啓発、交通安全対策の警察・県への要望、伊勢度会地区交通安全対策協議会および伊勢地区交通安全協会玉城支部との連携による危険個所の点検・広報活動や交通安全運動期間中のキャンペーンの実施。</p> <p>通学路対策として、「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と危険個所の合同点検を行い中長期的な計画を作成し、見直しを行いながら対策に努める。</p>	5,532,548	<p>事故件数は407件で前年比34件の増。交通安全運動期間に合わせ事故防止啓発活動を実施のほか、秋の交通安全運動に併せ9月21日伊勢警察署管内の出発式を保健福祉会館駐車場で実施。小中学生を対象に「交通安全ポスターコンクール」を実施(応募数261点)中学生希望者に自転車後部設置の自動点滅反射材を配布。要望箇所への交通安全啓発看板設置のほか路面標示等の配布設置により注意喚起を実施。通学路対策は、交通安全プログラムに基づき新たに14カ所の「合同点検」を実施し計画に含め、計画的な対策講じ令和4年度7件の対策を講じた。グリーンベルト整備率は57.7%となった。小学校2校(有田・下外城田)が伊勢警察署「交通安全教室・未来へのかけはし運動」モデル校に指定された。免許返納者は50名であった。</p>	<p>死亡事故が3年連続発生となった。令和3年度は夜間、令和4年度は早朝の見にくい薄暮時間帯の発生であり、効果的な啓発を含めた対策が必要である。また、児童生徒に対する交通安全教育による一層の意識高揚に努める必要がある。</p>	C	改善	<p>交通安全啓発活動を継続。警察と連携し、保育所・学校・高齢者を対象とした交通安全教室の実施、早朝や夜間の散歩時等の事故防止対策として反射材等の配布を行う。また、高齢者の免許返納を啓発することによる事故発生を抑制していく。</p>	
巡回パトロールの実施	3-2-(2)(3)	税務住民課	<p>【防犯事業】</p> <p>警察と連携し、生活安全推進協議会を運営。パトロールによる防犯活動を行い、町内にある放置自転車の撤去、防犯灯・防犯カメラの設置・維持管理を通じて犯罪抑止に努める。</p>	4,359,212	<p>刑法犯総数は47件で前年比4件減。特殊詐欺対策として、伊勢警察署管内での発生時に迅速な情報発信により被害防止に努めたほか、65歳以上の方を対象に「特殊詐欺等被害防止機能等購入費補助」制度を創設し13件が利用され被害防止に努めたが、1件(40歳代男性)の被害が発生した。青色回転灯パトロールはコロナ過により17回の実施となった。公共施設、通学路に防犯カメラを2台を設置し犯罪抑止に努めた。(R5.3末屋外防犯カメラ設置数12基)</p>	<p>防犯抑止効果の高い防犯カメラの設置を計画に沿って実施しているが、町内すべてをカバーはできない中、地域での防犯対策、犯罪抑止が課題となる。</p>	B	発展	<p>引き続き、青色回転灯パトロールにより青少年の健全育成に努め、また巧妙化している特殊詐欺などの犯罪に対し迅速な情報発信により被害防止に取り組む。防犯カメラを計画的に通学路や幹線道路への設置するほか、自治区での防犯カメラ設置に対して補助制度を創設し、地域での防犯意識の高揚、犯罪抑止に努める。</p>	

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

②地域防災活動の推進【継続】

考え方	安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域と連携した防災対策を推進します。
-----	--

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績					目標値	達成率 (%)
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2026年	
自治区防災研修等開催回数(年間) (消火訓練等含む)	回	35	7	6	10			40	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R4年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
自主防災組織の拡大と活動推進	3-1-(3)	総務政策課	【自主防災組織の設立および活動推進事業】 自主防災組織の未設置地区における組織化を図り、自主的な防災活動を促進します。	4,127,400	・組織設立に向け、運営面(活動運営費補助及び資機材等購入補助の上乗せ等)での支援を前年度に引き続き行った。 ・自主防災組織交流会を開催し、組織づくりの必要性を啓発推進したが、新規設立組織は出来なかった。	・自治区によって防災意識が大きく異なる。 ・防災リーダーの育成	C	改善	地域防災力向上のため、自治区に出向き、自主防災組織の設立及び防災講座等の開催を依頼していく。自主防災組織に対する助成事業(活動運営費補助及び資機材等購入補助の上乗せ等)を継続する。	
防災・避難所訓練の実施	3-1-(3)	総務政策課	【避難所運営マニュアルの策定と訓練の実施および地域防災力向上事業】 地域住民が主体となって避難所の開設・運営が円滑にできるようにするために避難所運営マニュアルの策定と訓練を実施します。	353,548	・新型コロナウイルスの影響で2回の延期があったが、田丸地区の避難所運営マニュアルは完成した。引き続き有田地区の避難所運営ワークショップを開催した。(第2回以降は令和5年度に実施) ・防災ボランティア(事務局:玉城町社会福祉協議会)と連携し、小中学生を対象に防災教室を実施した。	・自治区長、防災委員が毎年代わるため、習得した防災知識が引き継がれない。(自治区長と防災委員の兼務が多い。) ・第三者ファシリテーターの登用	B	継続	・校区別のワークショップを開催し、マニュアル策定後に避難所開設・運営訓練を順次実施していく。 ・防災ボランティア(事務局:玉城町社会福祉協議会)と連携し、小中学生を対象とした防災教室を継続して実施していく。	